

総務分科会会議記録

- 1 期 日 令和4年6月3日（金）
午前11時21分 開会
午後0時4分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 松井 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
小森 弘詞、田原 宏二、
前田 敦司
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務分科会長 村岡 峰男

総 務 分 科 会 次 第

2022年6月3日（金）本会議休憩中
第1委員会室

1 開会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

第60号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

(2) 意見・要望のまとめについて

4 その他

5 閉会

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2022年6月3日(金)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	松井 正志
委員	浅田 徹 太田 智博 小森 弘詞 田原 宏二 前田 敦司

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	坂本 英津子
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	久保川 伸幸
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	長谷川 幹人
防災監	山本 尚敏
防災課長	畑中 聖史
総務部	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長兼ジェンダーギャップ対策室長	土田 篤
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当)兼ジェンダーギャップ対策	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
人事課長	小川 琢郎
デジタルトランスフォーメーション推進部	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ振興課長	若森 和歌子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
税務課参事	瀬崎 晃久
城崎振興局	
地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	池内 章彦
出石振興局	
地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部次長兼総務課長	土田 有紀
消防本部参事兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 4名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	山本 慎二
--------------	-------

計 12名

午前 11 時 21 分開会

○分科会長（村岡 峰男） 皆さん、ご苦労さまです。

本会議場での案内は 11 時 25 分ということだったんですが、もうおそろいですので、総務委員会を始めたいというふうに思います。

分科会長の挨拶はありません。

早速始めますが、当局から、本日はパソコン 2 台を持ち込みたい旨の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承をお願いします。

委員の皆さんは、Side Books 上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務 4 年 6 月 3 日が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いします。

それでは、これより、3 番、協議事項、（1）番、分担案件の審査についてに入ります。

第 60 号議案、令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

第 60 号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、その後、担当課から説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明をお願いします。

財政課長。

○財政課長（長谷川幹人） 議案書 187 ページをご覧ください。第 60 号議案、令和 4 年度一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条で、歳入歳出それぞれ 18 億 9 35 万 9,000 円を追加しまして、総額 480 億 306 万 6,

000 円とするものでございます。

全体の概要ですが、大きく 2 点ございます。まず 1 点目が、事業としまして新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金事業を実施するというものと、2 点目が国の原油価格、物価高騰対策として、子育て世帯に対して支援金を支給するといった、この 2 点でございます。

財源としましては、196 ページ、197 ページをご覧ください。国県支出金、商品券の販売収入のほか、財源調整につきましては財政調整基金繰入金で行っております。概要は以上でございます。

なお、財政課が所管する歳出はございません。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、若森 D X ・行財政改革推進課長。

○D X ・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、歳出の説明をします。

議案の 198、199 ページをご覧ください。一番上、情報管理費の D X 推進事業費です。普通旅費、業務委託料、クラウド使用料、事業用備品合わせて 8,858 万 2,000 円を計上しています。

この予算は、D X 推進戦略に沿って、特に市長が昨年 12 月議会で答弁をいたしました、デジタルに慣れた方だけでなく、高齢者などデジタルに不慣れな方にもデジタルの恩恵が行き渡る取組を考えているを具現化するためのものです。この予算書ではちょっと説明しづらいので、後ほど別の資料で説明いたします。

次に、歳入です。196、197 ページをご覧ください。一番上、総務費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想推進交付金 4,107 万 2,000 円を計上しております。また、地方創生臨時交付金もございますが、こちらも別の資料で説明いたします。豊岡市の厳しい財政状況下で D X を推進するため、国の競争性の事業、つまり国の財源を自治体が競って取り合う事業を、事業名ですけども、全ての市民のための窓口サービスデザイン事業として申請し、採択を受け、主たる財源として実施するものです。

では、昨日お送りした資料をご覧ください。1 ペ

ージから順に説明いたします。まず1ページ、今回のこの審議をお願いする理由を説明いたします。

一般的な進め方、左側でございます。予算の審議をいただいて、可決いただいた場合は入札をして、その次の議会で今度は契約の締結議案の審議をいただくというふうな流れになっております。それを今回、右側ですけれども、開会日に審議をいただき、可決いただいた場合は入札をして仮契約。そして、閉会日に契約の締結議案の審議をお願いしたいと思っております。可決いただいた場合っていうところは一緒でございます。

何でこんなことをするのかということですが、先ほど本会議でもございましたけれども、まず、今回の交付金が国の令和3年度予算でございます。繰越しができません。年度内に未完了だったら、交付金合わせて最大で約7,400万円が入ってこない可能性があります。

そしてもう一つ、半導体等の部品の供給不足があります。国際状況の変化といいますか悪化によりまして、普通のスケジュールで9月末にスタートすると、年度内に納品ができないおそれがあるというふうに企業から聞いておりまして、ちょっとそれは何とかして避けたいなというふうな思いでおります。ぜひご理解をいただきますようお願いいたします。

続きまして、2ページです。令和4年度のDXの推進予算、2号補正も関係ある部分の抜粋でございます。このページでお伝えしたいことは、主に3つでございます。一つは、このページに書いてることが2022年度のDX推進事業の大枠といいますか、フレームということです。2つ目です。この表の一番上といいますか、の行です。当初予算でぴったりサービスのシステム改修という予算をしております。今回、2号補正でオンライン申請というふうに出しておりますが、これはぴったりサービスの対象外の手続についてオンラインでできるようにしようとするものでございます。例えば、ぴったりサービスですと、同じオンラインなんですけれども、児童手当であったり保育施設の申込み、それから介

護保険などの26の手続ができます。

一方で、例えば放課後児童クラブのような事業については、ぴったりサービスの対象外になっております。こういった事業を今回の補正予算でこういった手続についてもオンラインでできるようにしたいという思いでございます。

それから、3つ目です。この表の4行目といいますか、当初予算で情報推進課の予算ですけれども、職員の情報系のパソコン100台を購入するというのをお認めいただいております。下に書いてございます情報系と申しますのは、職員が一般業務で使うネットワーク、情報通信網です。普通の文書とか、こういった説明資料を作成し保存しております。

今回、2号補正で市民の方への説明用のパソコンを購入する予算を提案しておりますけれども、これにつきましては職員の情報系のPCを兼ねるものでございます。つまり、職員がふだん使うパソコンを使って市民の皆さんにご説明しようとしているものでございます。

この当初予算の100台と2号補正の145台、お認めいただければこれらを合わせてセットで入札することによって、より安く調達したいと思っております。なので、お認めいただければ契約締結の議案についてはパソコン245台というふうな議案になろうかと思います。

次です。3ページをご覧ください。2号補正の概要についてご説明いたします。まず、歳出です。普通旅費、36万6,000円ですが、職員の旅費は国の交付金の対象外の経費とされてますので、一般財源で先進自治体の事例の調査を行いたいと思っております。

続きまして、業務委託料、5,568万円でございます。一番上、システム開発でございますけれども、窓口で1回来られて、そこで住所やお名前を記載いただいたら、それをその窓口でほかの、例えば出生届ですと、出生届け出すだけではなくてほかのいろんな書類をお出しいただくことになります。そういったほかの書類にもその場で住所や氏名を印刷した手続の書類をお渡しできる、そんなシステム

改修を行おうと思っております。165万円でございます。

ただ、これ右側に米印をつけておりますが、今どんどんサービスが本当に毎月のようによくなっておりまして、もしかするとクラウドサービスのほうで提供されるかもしれません。その場合はこの委託料は要らなくなって、もう少しクラウド使用料のほうが増えるのかなというふうに思っております。

次に、②番、③番の情報系のネットワークの無線化でございます。今、私たちが仕事で使ってる普通のパソコンって、青いケーブルで、要は有線のネットワークでつなげています。これを無線化することによって、例えば事務所のカウンターのところで市民の方に説明したり、あとは相談スペースにも持っていくことができます。会議室でも使えるようになります。そんなことをしたいと思っております。庁舎全体を無線化したいと思っておりますけれども、この交付金の事業の性格上、市民サービスの向上に直結しないものは対象外でございますので、議場であったり本庁舎の7階であったり、そういったものは交付金対象外ですが、一般財源で整備したいと思っております。金額は記載のとおりでございます。

その次、クラウド使用料でございます。まず、オンライン申請、スマート申請とも呼びますがけれども、これは先ほども申しましたような手続7種類について、スマホを使って手続をしようとするものでございます。今、各課の業務フローの書き出しをしております。面倒で数が多いものに、この7つの手続に導入したいと思っております。

続きまして、手続案内でございます。スマホ等で、はい、いいえの質問に答えるだけで必要な手続が分かる、こういったサービスを導入したいと思っております。出生であったり、婚姻であったり、離婚であったり、死亡であったり、そういった手続を想定しております。質問というのは、例えば国保に加入されてますかっていって、はいってクリックしたら、じゃあ国保の手続も必要ですねっていうふうなことで、どこそこの窓口でどういう書類が必要で済み

たいなことが分かる、そういったサービスでございます。

その次の事業用備品でございます。窓口タブレットを本庁舎等で15台、それから、説明用のPCを145台購入したいと考えております。

次に、歳入でございます。デジタル田園都市国家構想推進交付金が4,107万2,000円です。これは、この交付金の対象事業費8,214万4,000円の2分の1でございます。

その次、地方創生臨時交付金ですが、2つあります。一つは(1)のデジタル田園都市のほうの交付金に併せてといいますか、セットの形で、通常の地方創生の臨時交付金とは別枠で措置されるものがございます。それが、交付対象事業8,214万4,000円の10分の4でございます。それ以外、要は残り10分の1の費用が残りますので、それについては地方創生臨時交付金のうち、豊岡市に配分されたものを充当してる分でございます。

一般財源につきましては、先ほど一般財源で行うとご説明申し上げた事業の財源でございます。

4ページをご覧ください。ようやく分かりやすい図をお示ししております。市民サービスのイメージでございます。今までそちらに書いてございますとおりのことを行ってきました。これからは、デジタルに慣れた方はオンライン申請や手続案内というサービスを導入して、いつでもどこでもスマホやパソコン等で手続が完結できるように。そして、デジタルに不慣れな方に対しては、窓口タブレットを窓口配置をして、先ほどの手続案内とかを窓口で操作していただくとか、ほかの庁舎、例えば振興局にお越しになった方で、ちょっと面倒な手続に関しては、本庁の担当職員に直接オンラインで相談できる、そんなことをしたいと思っております。

その下ですけれども、説明用のパソコンや情報系のネットワークの無線化につきましては、こういったパソコンを使いまして、今ご説明したように、職員がイラストや動画で説明をできるように。また、先ほどの別の庁舎の職員がオンラインで相談の裏返しですけれども、職員がオンラインで説明できる

ようにというもの。さらに、先ほど申しましたように、カウンターとか相談ブースとかでも説明ができるようにするものでございます。

すみません、長くなりました。説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（太田 智博） すみません、ちょっと確認で質問させていただきたいんですけど、3ページの情報系ネットワークの無線化、今、有線でされてるということで、職員さんが使われているパソコンを全て無線化にされると。様々な場所でその業務ができるということで、今どこの企業さんでも進められているような内容かと思うんですけど、そうすると、一般の市民に開示できないようなデータも当然、市の職員のパソコンの中には入ってると思いますし、ノートパソコンとかになってくると、やっぱり隣の方からのぞかれるような感じで、保護フィルムというんですかね、隣からは見れないようなフィルムを設定されて、持ち出し用でされてることもあるんですけど、そういうものはこういう備品としての計上はされてないんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、答弁願います。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、このパソコンにつきましては、庁内での接続限定でございます。庁外に出ると見れません。ただ、本庁舎の職員が振興局に行ったら、振興局のアクセスポイントを利用して接続はできます。広い意味で言えば、市の庁舎内でしかできません。なので、例えば太田委員が今おっしゃったように、電車でパソコン見て、横の人からちょっとのぞかれるみたいなことは、そういう場面は発生しませんので、そういった備品購入ということにつきましては、現在のところ考えておりません。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（太田 智博） イメージ的には、社内LANなので、当然建物の中での無線になるんですけど、例えば稽古堂なんかで、応接のところでは多分使える

と思うんですね。1階でも自動販売機があって、よく一般の市民の方がご飯食べておられるような席がありますよね。多分、あれでも使えると思う。そういうところでも、ある意味二、三人の職員が集まってちょっとしたミーティングも多分可能になってくると思うんですけど、横のテーブルで一般の市民の方がご飯食べられたりとかしてる時、そういうことはこの建物の中では想定できるのかなと。そういうときに、やっぱり市の職員でかなり機密事項の業務をされてますので、そういうことが反対に漏れないか。そういうリスクが当然出てくると思うんですけど、その辺についてのちょっとセキュリティーなんですけど、その辺について教えていただきたいなと。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 確かに太田委員、今おっしゃったようなことはあり得ると思います。なので、今後、ただ、シール、シートって消耗品で安いものでございますので、必要があれば購入をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（太田 智博） はい、ええです。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方はどうですか。どうぞ。

○委員（浅田 徹） 教えてください。特に今回、即決というふうなことで、当然補正予算を上げられていただいております。この中で一つの理由は、繰越しは不可というふうなことがございます。約7,500万円ということで。ただ、これ見てましたら、特に心配されますのが、やっぱり多分、物ですね。つまり半導体が不足してるというふうなことの中で145台、それぞれの納品の関係ですね、この辺については155台分、今だったら何とか納品、年度内にできるというふうなことなのか。もしも、非常にこれもう全世界的な半導体不足ですから、そういうことを理由に事故繰越も認めてもらえるような、そんな話、情報は入ってないでしょうか。この2点です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、市内で納入実績がある事業者さんにお問合せをしたところ、正直言って全く見通しが立たないと。いつ入ってくるか分からない。なので、できるだけ早く正式な注文を出してほしいというふうに言われているところでございます。なので、6月末にスタートしたら確実に納品できるというふうには言われていません。ただ、9月末だとかかなり厳しいだろうというふうには言われております。

それから、後段のところですけども、日本全国で同じ事象が起きております。なので、この事業を、要は全国の自治体で同じように年度内にできへんというふうなことは起きるやもしれませんが、ただ、現時点で国はその事故繰越できますよなんてことは言ってくれませんので、そういう状況にもしなれば、国が何か考えるかもしれませんけども、ちょっとそれどうなるか分からないリスクは取りたくはないので、今回このような審議をお願いしてるところでございます。

○委員（浅田 徹） 分かりました。よろしく願いしたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） よろしいですか。いいですね。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員（前田 敦司） 非常に分かりやすい資料をありがとうございます。

その中で1点確認なんですけども、この情報系ネットワーク無線化、要はW i - F i 飛ばすっていうことですよね。これは職員の方が使えるW i - F i ということで、一般市民の方がふらっとお越しになって使えるようなことっていうのは考えておられないということで間違いなかったでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 今回整備する情報系のW i - F i 飛ばすっていうやつですね、は職員のパソコンを接続するものでございます。

一方で、市民の皆様が利用できるW i - F i 環境

につきましては、何年か前に防災課の事業で整備した一般の方も使える無線が飛んではおりますので、それをご利用いただけるというふうに考えております。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） 若森課長のマイク入ってるね。マイク入ってるな。声が小さいような感じで。隣にぎやかか。

続いてどうですか。

どうぞ。

○委員（田原 宏二） ちょっとお尋ねしたいんですが。例えば、出生届を出されるときはいろんな課に行かなければならないと思うんですが、今回のこの最後の表ですと、別庁舎の職員にオンラインで相談というようなこと書いてあるんですが、相談してやっぱりその課には行かなければならないということでしょうか。ちょっとそこをお願いします。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、市民の方の手続って大きく言うと2つあると思っています。一つは書類を出せばいいもの、もう一つは相談をしなきゃいけないもの、大きく言うと2つです。

1つ目の、書類にちゃんと書いて出せばいいものにつきましては、その書類をその都度、1回1回住所書いて、氏名書いてっていうのを省略できるようなサービスを考えております。いろんな課を回ることにつきましては、ちょっとそこは今、組織ですとか庁舎のレイアウトの関係でございますので、ちょっとそこは今検討しているところでございます。

もう一つ、相談のほうですけども、この相談に行くのを、例えば本庁舎にお越しの方が相談のために立野庁舎に行く、そういったことを省略、要は足を運んでいただかないようにするためにオンラインで相談できるようなシステムを導入したいと思っております。

なので、どうしてもオンラインじゃ嫌だっていう方はさておき、基本的にオンラインで相談できるよ

うになると考えております。特にこれにつきましては、振興局で非常にレアな相談を受けたような場合に、振興局の職員では対応できないようなものがございます。そのときに、じゃあ、健康福祉部立野庁舎に行ってもじゃなくて、その場でオンラインでつないで、立野庁舎のその担当の職員と市民の方が直接相談といいますか、をしていただける、そんなことを想定しております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（田原 宏二） 分かりました。

あと、よく聞くのが、相談に行っても市民の方は何課か分からない。取りあえず行っただけ、あっち行け、こっち行けということで、ぐるぐるたらい回しにされるということはよく聞くんですけども、今回このオンラインで相談ができるということは、もうたらい回し、変な言葉ですけども、そういうことがなくなるという解釈でよろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ODX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） いわゆるたらい回しということにつきましては、2つ原因があると思っております。

一つは、担当ではない部署にお越しになった場合に、ほかの部署に行ってしまう話。それにつきましては先ほど申しましたように、その組織とか庁舎のレイアウトのことがありますので、別途検討してるところでございます。

もう一つは、相談云々というところにつきましては、例えば本庁舎に来ただけ、あっ、それはごめんなさい、相談するのが健康増進課なんですっていったときに、本庁舎に居ながらにして立野庁舎健康増進課の職員とオンラインでつなげて、それでご相談いただく、そんなことが可能になります。

○委員（田原 宏二） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（田原 宏二） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないですか。

どうぞ。

○委員（松井 正志） パソコンの台数の関係で、資料の2ページ見てますと、当初予算では情報系が1

00台、今回説明用PC、情報系兼ねて145台ということは、トータルで245台購入されるというような意味なのかということが一つと、それから情報系というのが、通常の業務に使われるパソコンですんで、要するに説明用と、それから自分の仕事の両方使えるようなパソコンということになると、現在使っておられるパソコンが、要するに更新されるという意味なのか、そのパソコンの数をまずどういうふうな考え方になっとなるのか、ぜひ教えていただきたいのが一つと。

もう一つは、無線LANという環境という意味と、Wi-Fi環境っていう意味がよく分からないんです。要するに、先ほどご説明の中で防災関係のWi-Fi環境が導入されたというのは、何か限定的に、例えば防災課のある4階と、それから議会に行くところであるとか、何か部分的にやられたと思うんですけども、そういうばらばらにせんと、できれば庁舎全部を一遍にやっちゃったほうが、トータルでいったら効率的じゃないかなというふうな気がするんですけども、その情報系の無線LANという意味と、それからWi-Fi環境、理屈で言ったら無線LANの中にWi-Fiも入るんだろうと思ってるんですけどね。そういう辺り、ちょっと説明してください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、答弁願います。

○ODX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず1つ目、パソコンの台数でございます。トータルで245台でございます。今、庁舎内で情報系で使っているパソコンがざっくり千二百何台あります。それを大体5年のペースで更新しております。今回少し多めですけども、その一環だというふうにご理解ください。

ですので、説明用のパソコンと職員の情報系のパソコンを兼ねますけれども、それは更新です。5年、6年たったものを置き換えていくということでございます。

それから3つ目、無線LANとWi-Fiのことでございます。LANというのがローカル・エリア・ネットワーク、つまり閉ざされたエリアでの情

報を無線で飛ばしていくということでございます。W i - F i というのは、正しくは情報通信の規格の問題、用語なんです。なので、今、松井副委員長おっしゃったように、W i - F i っていうのは、ローカル・エリア・ネットワークの手段といいますか、規格だというふうにご理解いただければと思います。よくW i - F i が飛んでるっていうふうに言うんですけども、無線で通信できる電波が飛んでる、そういうふうによく使うので混同しがちなんですけども、厳密に言うとそういう定義の違いがございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 前段は分かりました。後段のW i - F i 環境のことなんですけども、現在庁舎の中でW i - F i が自由に使えるっていったら、何か県の兵庫県のやつが1階の辺り飛んでるらしいと。庁舎全体飛んでるのかな。それから、我々が使ってる7階は防災課の予算で整備されてたと思うんですけども、庁舎全体でいったらどこどこが使えなくて、今回どの分が入るかっていうのを説明していただけますか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X ・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、W i - F i が飛んでるっていうのが2つに分けてお考えいただきたいと思います。

一つは、一般の市民の方が使えるW i - F i でございます。これは、すみません、ちょっとこの建物でどこが飛んでるっていうふうに明確に申し上げられないんですけども、1階であるとか、稽古堂であるとかは飛んでいます。

もう一つ、市民の方が使えるW i - F i は限定的となるんですけども、今回整備する職員が使うW i - F i というのは、もう全館。（「全館使える」と呼ぶ者あり）全館で導入したい。なので、この建物全部、稽古堂も全部、立野も全部、館内全部ですね。立野庁舎、上下水道部、各振興局、消防本部、そういったところはもう建物の中では全部職員の情報系は無線でつながるというふうにご理解いただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） ということになると、現在は有線で情報系をつながれて仕事されと思うんですけども、今後は、ならW i - F i 環境、無線LANで全職員が仕事ができるということに変わるということでもいいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X ・行財政改革推進課長（若森 洋崇） そのとおりでございます。ただし、無線LANに対応するパソコンが限られております。

○委員（松井 正志） どれぐらいにある、その、反対にできないやつは。

○D X ・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 恐らくまだ、今現在だと千二百幾つのうち、多分できるのが100台ぐらいじゃないかなと思います。そういう対応する機種が。なので、今回250台を置き換えて、それは無線LANに対応できる機種にするといったようなことです。

無線LANに対応することは、失礼、先ほど僕100台ぐらいと申し上げましたけど、100台もないと申し上げましたが、それは無線LANに対応して、かつオンラインでやり取りができる。例えばカメラがついてるとか、音声拾えとか、そこまでのことができるのが多分今100台もないと思いますので、それを普通にやりますと5年かけて全部が無線LANで、かつ、オンライン会議とかオンライン相談ができるようなパソコンに替えていくといったようなものでございますが、ちょっと何とかして5年がかりではなくて、もう少し短いスパンで替えていきたいなとは考えているところでございます。以上です。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（松井 正志） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないですか。

私も一つだけ確認、教えてください。資料3ページのクラウド使用料のところの①、②、それぞれ7種類、5種類というふうに手続の数だけ書いてあるんですが、具体的に7種類とは何か、5種類とは何

かっていうのはどうですか。

どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、オンライン申請の7種類ですけれども、これは市民の方にとって面倒で、あとは申請される数が多いもの、そういったものを7つ選ぼうと思っております。

何で先に7なんだっていう話なんですけども、これは実はこのオンライン申請のサービスを買う単位が、7とか3とかそういう数なので、7つのサービスを導入したいと思っております。具体的に何をっていう話ですけれども、先ほど申しましたように、放課後児童クラブの申込みはぜひやりたいなと思っております。それ以外のものにつきましては、この7つの枠をどこに割り振るのかっていうのを慎重に検討したいと思っております。つまり、大して面倒でもなく、数が少ないものに1回導入すると、来年このサービス使えませんというようなことはしたくないので、そんなことを考えております。

もう1種類、②の手續案内のほうでございますけれども、これにつきましては出生と婚姻、それから離婚、死亡、もう一つが恐らく転入になると思いますけれども、そういったサービスで利用したいと思っております。ちょっとここもまだ担当課と煮詰めておりませんので、そういう方向で検討しているということでご理解をいただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） まだ決まってないということですね。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） はい。

○分科会長（村岡 峰男） 分かりました。

ほかにないですか。

じゃあ、ないようでしたら質疑を打ち切っていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。

よって、第60号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

では、以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ありませんか。

それでは、これより協議事項、意見・要望のまとめについてに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、改めまして、協議事項、意見・要望のとりまとめについてに入ります。分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。どうですか。

どうぞ。

○委員（松井 正志） あるとしたら、浅田委員が言われた、せっかく、要するに即決するという議会側も配慮するんで、確実に商品が入って、早期に営業というか業務を開始できるよう十分事務を進めてほしいっていうようなことをつけたらどうでしょうか。要するにコロナの影響で。

○委員（浅田 徹） そうそう。繰越しの事故繰りも言われて、ちょっとそれをね。

○分科会長（村岡 峰男） 繰越しの関係、業者との関係。

○委員（浅田 徹） 繰越しですから短期決戦になるんで、その辺はもう。

○分科会長（村岡 峰男） 頑張って早急に。

○委員（浅田 徹） 頑張ってくださいというふうにもう。

○委員（松井 正志） そうそう、それぐらい。議会の通常のやり方を曲げてっていうと、本当には曲げてないんですけども、配慮してるんでね。配慮する以上は市民の皆さんがより早く便利になるように

事務を進めてくださいというふうなことをつけたらどうでしょうかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。そういう意見ですが、副委員長のほうから出てますので。

○委員（浅田 徹） もうさらりと。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか、それで。

じゃあ、そういう内容をつけさせてもらうということで、内容につきましては正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

その他についてであります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時04分閉会
